福岡市次世代自動車の普及に向けた支援事業
（電気自動車等）補助金
申請・審査手続きの流れ

申請者

補助金交付申請

補助金交付申請書（自様式第１号）
及び必要書類を揃えて提出

申請書類は、ホームページに掲載している「記入例」を参照の上作成し、添付書類については、必ず「要綱（別表）」を確認してください。

＜提出期限（＊）＞
令和７年５月７日（水）から
令和８年３月２日（月）まで
かつ初度登録日から２ヵ月以内

通知書受理

補助金受領

事務局

郵送又は
メール

申請書類受理

審査・受付
（約２～４週間）

※書類の受付日は、
書類の不備・不足が
全て解消した日

補助金交付決定通知

補助金交付決定通知書
（自様式第２号）

郵送

約１～２週間

補助金交付

振込

原則、毎月15日と30日(31日)に支払い
その日が土日祝日の場合は、直前の開庁日

（＊）提出期限の考え方
初度登録日から２ヵ月以内＝初度登録日の翌々月の応当日
（ただし、月末日の場合は翌々月末日）
例：初度登録が5/3→期限は7/3、初度登録が6/30→期限は8/31、
初度登録が7/31→期限は9/30

＜注意事項＞
・申請による補助金交付予定額が補助枠に達した時点で受付を終了します。
・その他申請要件等は、必ず要綱でご確認ください。